



グローリー株式会社 サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

1. はじめに

1-1 会社概要

グローリーグループ(以下、当社グループ)は、1918 年の創業以来、「絶えず世の中にないもの、人の役に立つものをつくり続ける」という精神のもと、通貨処理機のトップメーカーとして長年、通貨処理・決済など広範にわたる事業に注力してきました。変化する環境や市場のニーズに対応する製品・ソリューションの提供を通じて、現在ではさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。その歴史の中で培ってきた強みを活かし、次の時代も社会に貢献する企業として「新たな信頼」を生み出してまいります。

1-2 本フレームワークの概要

グローリー株式会社(以下、当社)は、サステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現を目指していくための資金を調達するため、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク(以下、本フレームワーク)を策定しました。

本フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)の定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)の定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則 2023、環境省によるサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版に基づき策定しており、適合性に対する第三者意見を株式会社格付投資情報センターから取得しています。

本フレームワークにより、サステナビリティ・リンク・ボンドまたはサステナビリティ・リンク・ローンにて調達を行います。

2. サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア(安心・確実)な社会の発展に貢献します」という企業理念のもと、これまで培ってきたコア技術と新たな価値を創造する先進的な技術で社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2-1 サステナビリティ推進体制

当社グループは、「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ経営を推進しています。

サステナビリティ委員会は、取締役会の定める経営方針に基づき以下の任務を行い、その活動状況を取締役に定期的に報告する仕組みとしています。

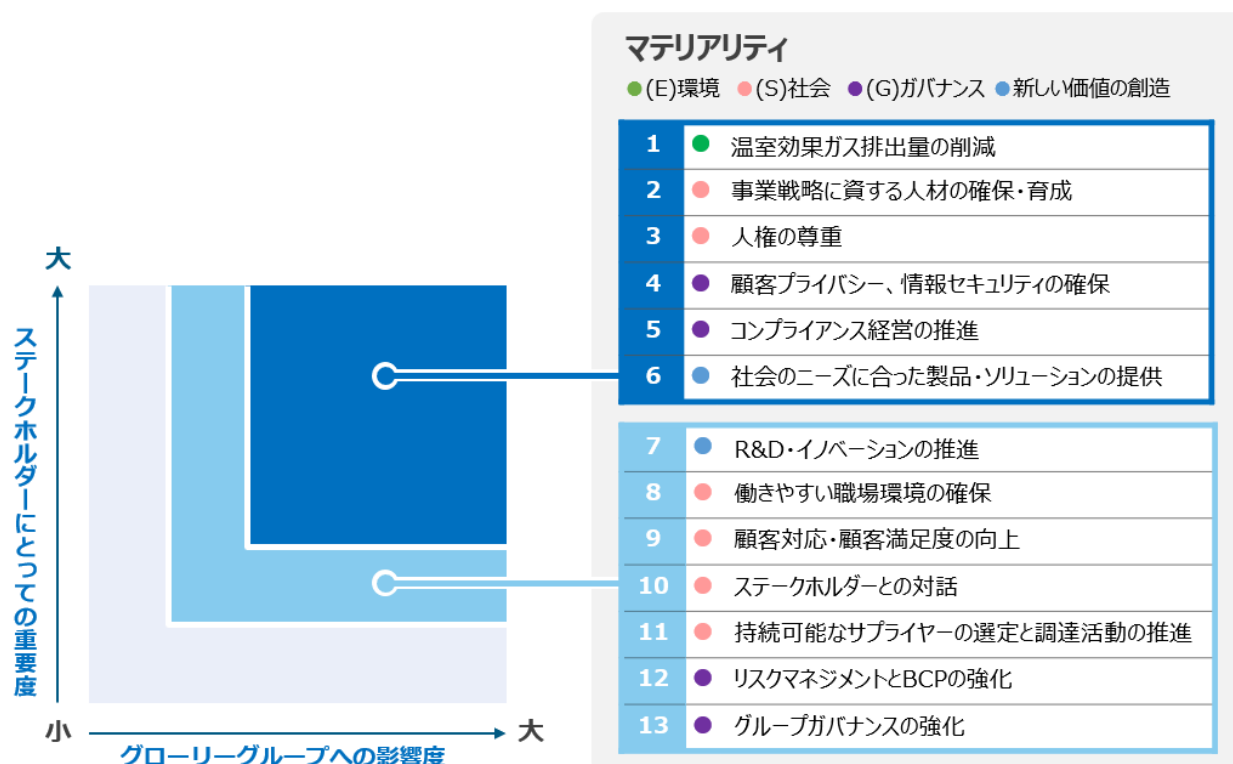
- (1) サステナビリティ経営に関する基本方針、基本計画、社内推進体制の審議
- (2) サステナビリティ推進活動に関する中期・年度方針の策定

(3) サステナビリティ方針に基づく各種取り組みの推進、進捗状況モニタリング

(4) 各種活動に該当する個々の案件に関する推進可否の審議

2-2 サステナビリティ重要課題

当社グループはステークホルダーからの信頼を得て、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティ課題を把握し整理したうえで、グローリーグループへの影響度とステークホルダーにとっての重要度を合わせて考慮したサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。この度の「2026 中期経営計画」(2024 年度～2026 年度)の策定に伴い見直しを実施し、13 項目のマテリアリティに特定し直しました。マテリアリティへの取り組みを通じて社会課題の解決に貢献することで、社会的価値と経済的価値を創出し、社会とともに持続的な成長を目指します。



2-3 気候変動への対応

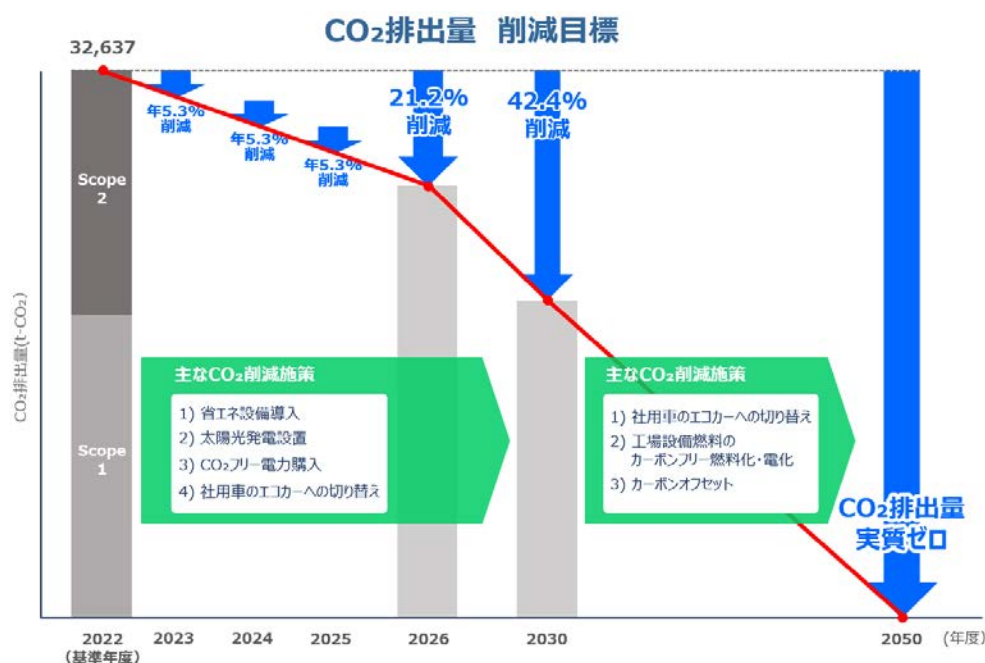
当社グループは、地球温暖化防止をグローリー環境ビジョンの主要テーマの一つとしており、2050 年のカーボンニュートラルの実現(スコープ 1・2 について CO₂ 排出量実質ゼロを目指す)を「2050 環境目標」に掲げています。事業活動における CO₂ 排出量の削減及びバリューチェーンにおける環境負荷低減について重点的に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

【環境長期目標】

当社グループは、気候変動における指標を CO₂ 排出量と定め、2050 年度にカーボンニュートラルの実現(スコープ 1・2 について CO₂ 排出量実質ゼロ)を目指す「2050 環境目標」と、そこからバックキャストしたマイルストーンとして「2030 環境目標」を設定しています。2024 年 4 月からの 3 カ年を計画期間とした「2026 中期経営計画」の策定に

に伴い、環境目標の見直しを実施し、SBT (Science Based Targets) イニシアチブ※の認定基準に基づく目標に改定しました。事業活動における CO₂ 排出量 (スコープ 1・2) については、集計範囲を当社及び国内連結子会社 (ISO14001 認証取得拠点) から当社及び国内・海外連結子会社に拡大するとともに、2030 年度に向けた目標を 42.4% 削減 (2022 年度比) に変更し、グローバルで取り組みを推進していきます。具体的な施策としては、各生産拠点における高効率な設備の計画的な導入・更新や太陽光発電の導入拡大、CO₂ フリー電力の購入、社用車のエコカーへの切り替えなどを進めていきます。また、スコープ 3 についても、2030 年度に向けた削減目標を新たに設定し、バリューチェーンでカーボンニュートラル実現を目指していきます。

※国連グローバル・コンパクト、CDP (気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体)、WRI (世界資源研究所)、WWF (世界自然保護基金) による共同イニシアチブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ 1.5 度に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している。



3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

当社は、本フレームワークに則り、サステナビリティ・リンク・ボンドまたはサステナビリティ・リンク・ローンにて資金調達を行います。本フレームワークは、サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023 (ICMA)、サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023 (LMA, APLMA, LSTA)、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版 (環境省) 及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (環境省) に則り、下記の 5 つの要件に従って策定しています。

- (1) KPI の選定
- (2) SPT の設定
- (3) 債券／ローンの特性
- (4) レポーティング
- (5) 検証

(1) KPI の選定

選定したKPIは、当社グループが特定したマテリアリティの一つである温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みの進捗を測る適切な指標と考えます。

KPI	当社及び国内・海外連結子会社における CO ₂ 排出量(スコープ 1・2)削減率
-----	---

(2) SPT の設定

設定した SPT は、「2026 中期経営計画」の策定に伴い見直しを実施した「2030 環境目標」の達成に向けた CO₂ 排出量削減目標です。各生産拠点における高効率な設備の計画的な導入・更新や太陽光発電の導入拡大、CO₂ フリー電力の購入、社用車のエコカーへの切り替えなどを推進していくことで達成していきます。

SPT	CO ₂ 排出量を 2030 年度 42.4%削減(2022 年度比)に整合する各年度目標
-----	--

ファイナンス年限に応じて、下記の各年度目標から SPT の数値を採用します。各年度目標は、基準年度である 2022 年度実績と目標年度である 2030 年度削減率を線形補間して算出した削減率目標です。

年度	基準	目標						
	2022	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
削減率	—	10.6%	15.9%	21.2%	26.5%	31.8%	37.1%	42.4%

本フレームワーク策定時点で予見し得ない状況(M&A、各国規制の変更等)が発生し、フレームワークの KPI の定義や SPT を再設定する必要が生じた場合は、適時に変更事由や再計算方法を含む変更内容を開示します。ただし、本フレームワークにおける KPI の定義や SPT を変更する場合でも、発行済のサステナビリティ・リンク・ボンドまたは調達済みのサステナビリティ・リンク・ローンで設定している KPI の定義や SPT の値は変更しません。

(3) 債券／ローンの特性

本フレームワークに基づき調達した債券／ローンの特性は、SPT の達成状況により変化します。判定日時点で SPT の未達成が確認された場合の債券／ローンの特性は、以下から特定します。判定日までに SPT の達成状況の確認ができない場合は、ファイナンス実施時に特定した債券／ローンの特性による財務的・構造的特性の変化を適用します。「確認ができない場合」には、判定日までに第三者による年次の KPI の数値の検証が取得できない場合や発行体／借入人による SPT の達成状況に係る開示もしくは貸付人への開示ができない場合を含みます。

① 寄付

SPT が未達成の場合は、償還・返済日までに気候変動の取り組みを実施している公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織体へ寄付を実施します。なお、最終的な寄付先は SPT 未達成の要因を精査のうえ、機関を決定します。

② 排出権購入

SPT が未達成の場合は、償還・返済日までに排出権(J-クレジット、非化石証書)もしくはグリーン電力証書を購入します。排出権購入契約における不可抗力事項等が発生した場合は、気候変動の取り組みを実施している公

益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織体へ寄付を実施します。最終的な寄付先は、SPT 未達成の要因を精査のうえ、機関を決定します。

③ 利率のステップアップ/ダウン

SPT が未達成／達成の場合は、判定日以降に到来する利払いから償還・返済日まで、当初利率に対して年率で金利引き上げ／引き下げを行います。

本フレームワークに基づき調達する債券の KPI・SPT・債券の特性等は、個別の債券ごとに調達時の法定開示書類等にて特定します。本フレームワークに基づき調達するローンの KPI・SPT・ローンの特性等は、個別の貸付契約ごとに借入人と貸付人との協議により設定し、調達時の契約書類等にて特定します。ファイナンス実施時に特定する情報には下記を含みます。

- ✓ SPT の判定対象年度と判定日
- ✓ 具体的な財務的・構造的特性等

(4) レポーティング

設定した SPT の判定日まで、KPI の基準年度実績と各年度実績を当社グループの統合レポートまたはウェブサイトにて年次で開示します。ローンの貸付人に対する報告方法は、貸付人と協議の上決定します。

SPT 達成に影響を与える可能性のある情報(サステナビリティ戦略の設定や更新等)が発生した場合には、適時に開示もしくは貸付人に報告します。また、債券／ローンの特性として寄付や排出権購入を実施する場合は、下記について開示もしくは貸付人に報告します。

- ✓ 寄付の際は、寄付実施先の名称・選定理由・寄付額
- ✓ 排出権購入の際は、排出権の名称・購入額・移転日

(5) 検証

当社は、最終判定日までの間、少なくとも年 1 回、独立した他の第三者より、KPI 算出の前提となるスコープ 1 及びスコープ 2 の CO₂ 排出量について第三者保証報告書を取得し、当社グループの統合レポートまたはウェブサイトにて開示します。ローンの貸付人に対する報告方法は、貸付人と協議の上決定します。